

一般事業主行動計画の公表について

(株)サンクラフトは、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てしやすい職場環境づくりを目指して「一般事業主行動計画」を策定し、下記のとおり公表します。

<一般事業主行動計画>

社員が仕事と子育てを両立しながらその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1.計画期間

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間

2.内容

目標①：計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に2人以上取得すること。

対策①：令和4年10月～

男性社員も育児休業を取得できることを、全社員に周知させる。

(年1回・社内安全大会にて)

対象者に対しては、随時個別に、育児休業を取得でき、休業中の労働条件や待遇について説明し取得を促す。

目標②：仕事と生活の調和を図るため、毎週水曜日をノー残業デーとする。

(但し、災害時や繁忙時など、各所属部署がやむを得ないと認めたときはこれを除く)

対策②：令和4年10月～

毎週水曜日はノー残業デーであることを、全社員に周知させる。

(年1回・社内安全大会にて)

また、掲示板等にポスターを掲げ、当日の帰宅を促す。